

# デートDVってなに？

「デートDV」という言葉を聞いたことがありますか。

「DV(ドメスティック・バイオレンス)」という言葉は、近年、切実な社会問題としてニュースで取り上げられる機会が多くなったので、ご存知の方も多いと思いますが、「デートDV」という言葉は最近使われ始めた言葉なので、はじめて聞いたという方もいらっしゃると思います。

デートDVとは男女間の暴力という点ではDVと同じですが、「10代から20代の若い世代での恋人間の暴力」という意味で使われます。暴力の種類には、「なぐる」、「ける」といった身体的暴力のほかに、「携帯電話のメールを勝手にチェックする」、「皮肉やいやみを言う」などの精神的暴力、「避妊に協力しない」、「性的行為を強要する」などの性的暴力などがあります。また、デートDVには、程度が軽い段階で、被害者が「愛されているからだ」と思い込み、問題が潜在化しやすいことが挙げられます。

国や県では、若い人たちにデートDVについてもっと知ってもらうため、実態調査や啓発活動に力を入れるようになりました。ここでは、県の取組みを紹介します。



## 《デートDV防止啓発講座》

「将来にわたりDVの加害者にも被害者にもならない、男女が対等な立場でお互いの人権を尊重できる関係のつくり方について学ぶ機会を提供しよう。」という目的で、昨年11月14日、16日、20日に県と愛媛大学が連携し、初の「デートDV防止啓発講座」を開催しました。

14日と20日はえひめDV被害者サポートセンター代表の客野久子さんを、16日には勉えひめ女性財団相談係長の川合静子さんを講師に招き、14日は教育学部の学生76人、16日は法文学部(昼間)の学生164人、20日は法文学部(夜間)の学生79人が受講しました。

講座では、講師がDVの実態を紹介し、「DVは重大な人権侵害」と強調。また、デートDVの事例をビデオで紹介し、男性が女性に乱暴な言い方をする台本を学生に朗読してもらうなど、男女が対等な立場でお互いを尊重できる関係について、意見を出し合いました。



「デートDV防止啓発講座」